

交通事故発生状況 令和6年1月1日～4月30日 概数 ※ () 内は前年対比

	件数	死者数	負傷者数
浜北警察署管内	126 (-32)	1 (+1)	155 (-37)
高齢者事故	52 (-20)	1 (+1)	22 (-23)



自転車は車両です！ルールを守って利用しましょう

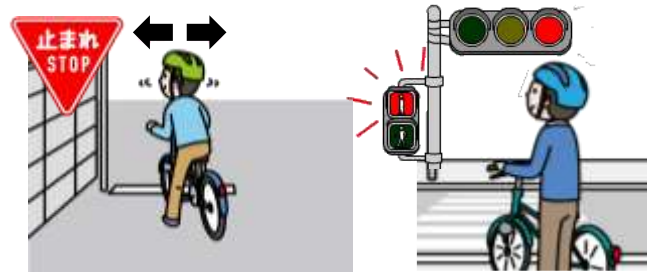
自転車安全利用五則

①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

②交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認



歩道は歩行者優先！
車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行しましょう



一時停止場所や見通しの悪い場所では必ず止まり安全確認！
信号機のある場所でも安全確認しましょう

③夜間はライトを点灯

④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用



ヘルメット着用
努力義務化



交通事故や転倒した場合に
頭部への衝撃を軽減する効果があります

自転車保険

静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例



自転車事故でも高額な損害賠償金等を
支払わなければならない場合があります
万が一の交通事故に備えて保険に加入しましょう



～あなたの会費（年間400円）が大切な命を守ります。ご理解とご協力をお願いします。～